

マイナンバーカード申請・受け取り窓口

- とき 平日開設（祝日を除く月曜日～金曜日） 8時45分～17時30分
- ところ 町民課窓口
- ※申請サポートは顔写真を撮影しますので、ご本人がお越しください。また、平日にマイナンバーカードの受け取りが困難な方は町民課へ連絡をお願いします。

- マイナポイントの申し込み期限は5月31日(水)まで
- お手持ちのスマートフォンやパソコンから申し込みできますが、町民課窓口でもマイナポイントの申し込みを受け付けています。

マイナンバーカード、数字4ケタの暗証番号、ポイント受け取りに使用するキャッシュレス決済サービスのカードなどをお持ちのうえ、町民課窓口にお越しください。また、公金受取口座の登録をされる方は本人名義の預貯金口座の通帳をお持ちください。

マイナポイント 最大20,000円分の
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分 + 健康保険証としての利用申込みで7,500円分 + 公金受取口座の登録で7,500円分

- 問合せ
 - ・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)
 - ※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。(マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番、公金受取口座登録：6番)
 - ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)



わたしたちの国民年金

国民年金保険料が改定されました

令和5年4月分から月々の保険料が1万6,520円に改定されました。毎月納付書で支払う場合の納付期限は、納付対象月の翌末日です。

また、令和5年度分の保険料を5月1日(月)までに納付書でまとめて支払う(1年前納)と、19万8,240円の保険料が19万4,720円となり、3,520円の割引になります。
※令和6年度分の保険料も納付書でまとめて支払う(2年前納)ことができます。詳しくは問い合わせ先まで。

国民年金保険料の電子決済が始まりました

令和5年2月20日より、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決

済ができるようになりました。開始時点での対象決済アプリは以下のとおりです。

- ・auPAY
 - ・d払い
 - ・PayB (提携中の各金融機関提供の決済アプリ含む)
 - ・PayPay
- 納付書のバーコードを決済アプリで読み取ることによって、電子決済することができます。各決済アプリの詳しい使用方法はご利用の決済事業者にお問い合わせください。

- 問合せ
 - ・北見年金事務所 (☎ 25-8703)
 - 音声案内にしたがって、電話機の②を押したあと②を押してください
 - ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

保険料納付は便利な口座振替で

交通規制のお知らせ (町道西17号線)

山林川(排水路)整備に係る道路横断工事のため、町道西17号線の南9線から南10線が一般車両全面通行止めとなります。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道西17号線(南9線～南10線)		
交通規制期間	11月1日～令和6年3月25日まで (工事の進捗状況により規制期間が短くなる場合があります)		
工事名	道営山林川地区水利施設整備事業	事業主体	北海道オホーツク総合振興局

交通規制箇所図



- 問合せ 農林商工課耕地改良係 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

個別排水処理施設(合併処理浄化槽)・農業集落排水施設(下水道) 使用料の人数算定変更手続きを

井戸水など自家水使用で水道メーターが設置されていない世帯や町水道水使用世帯のうち、営農用水など個別排水処理施設(農業集落排水施設)に流入しない水量が多い場合、届け出により世帯の使用人数で使用料を算定しています。

この人数算定をしている世帯で、転入出・転居や出生、死亡により、住民票変更の手続きで人数が変わる場合は、上下水道課にご連絡をお願いします。

また、離農で営農用水を使用しなくなった場合、水道使用量から算定するメーター算定への変更もできますので、合わせてご連絡ください。

- 問合せ 上下水道課下水道係 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)